

大阪大学図書館報

Vol. 4 No. 3 May 1970

東洋学文献の利用について

斯波 義 信

一昨年の5～9月、米くに滞在したとき、著名な東洋学センターの図書館を訪れ、利用してみ、日本でも一日も早くこれらのレベルの機能的な図書館が実現してほしいと、切実に思うようになった。

たとえば、スタンフォード大学のフーバー図書館東洋部であるが、これは数年前、現在欧文文献を収蔵している旧館に隣接して増築されたものである。ライラックや夾竹桃、広い芝生の中に建つ赤色のこの建物は、強烈なカルフォルニアの陽光を遮り、落着いた雰囲気をかもし出すため、黒くコーティングされた縹ガラスで壁面を囲まれ、さながら小美術館のたたずまいであった。正面右半分は司書室と小講堂、中央はカードとラウンジ、左半分は書庫（地下二階）および貸出室、閲覧室とタイプ室であった。閲覧室は充分な参考書と60余りのキャレルがあり、各キャレルは書庫内のキャレルとともに申告者の名を貼り、一定期間の占有を許していた。各自は自由に書庫に入り文献をキャレルに持ち込むことが出来、大ていの調査はここで済ませることができ、また同好の士と語り合うたのしみもあった。館外貸出も自由であったが、同館は朝8時から夜10時まで開いているので、自宅へ持ち帰る者は稀であった。スタンフォードではこのほかに中央図書館、大学院図書館も完備していた。

私は研究室も与えられていたが、研究室は主任教授室を囲んで教官・Ph.D.Candidateの小室が並び、そこはいわばプロジェクトの行なわれる仕事場の観があり、基礎文献は余り持ち込まれていなかった。フーバー図書館の自慢の種は、近代的な設備に加えて、非常に検出しやすいカードの完備、長時間の開放であり、これは主任司書(curator)馬大任氏らのなみなならぬ努力の結果であった。しかし馬氏の前任の呉氏が現ハーバード・エンチン図書館のcuratorであることからわかるように、これらの長所はハーバードやコロンビアなど、研究所と一体化した文献センターの古き良き伝統を発展させたものに相違ない。エンチン図書館やコロンビアのケント図書館は、さすがに東洋学研究のメッカと称するに足る蔵書・参考書の充実、利用施設の機能化をとげており、それらが刊行したユニオン・カタログは他の大学の図書館にも必ず備えられていて広い利用者に公開されていた。ワシントンの国会図書館東洋部でも、簡単な許可を得れば8階の別室で夜10時まで閲覧する便宜を提供していた。

東洋学とくに中国学が文献の学問を中心とすること、また、日本が東洋学史籍の収蔵において世界的な一中心であることは申すまでもない。私どもの研究も静嘉堂、内閣文庫、東洋文庫等の特殊文庫や東大図書館、京大人文研、国会図書館等の収蔵文献に多大の恩恵をうけている。

しかし利用の側からみて、目録一つをとっても、京大人文研以外は必ずしも充分とはいえない。しかも最近10数年来、出版事情はいわば革命的な変化をとげつつあり、かつての稀観書はじめ大量の良質の（複製による）文献が洪水の如く出版されつつあり、さらに、研究がいわゆる境界領域に拡がり、研究法も対象も幾つかの既成の学問分野を横断して拡がってきているために、私どもの処理しなければならない文献量は加速度的に増大している。「毎日年鑑」によると、わが国の単行本中、地理歴史部門のみでここ10年間に3倍以上の発行が行なわれている。このような状況の中で研究体制を整えるためには、さし当って図書館および研究室の機能的な利用法を考えることは焦眉の問題といえそうである。設備の近代化ということも一つの解決法であり、東京の国会図書館のごときは、この点では先進的である。図書の集中管理が良いか分散管理が良いかも、それぞれの専門について考慮する必要がある。さらに、今後も加速的に増大すると思われる文献に対しては、近畿地区でも国会図書館並みの収蔵能力をもつ大図書館を設立し、専門司書を養成する構想が考えられても良いのではないだろうか。あえて、東洋学という狭い専門分野から問題を提起し諸賢の御批判を仰ぐ次第である。(しばよしのぶ：文学部助教授)

附属図書館運営費配分基準調査委員会報告

昨年開かれた附属図書館委員会において、44年度図書館予算を審議する際、45年度以降の各図書館への運営費の配分の方式については再検討することを付帯事項として承認された。これを受けて、昨年9月の定例全学図書館事務打ち合わせ会において、各地区から掛長1名および総務掛長（計4名）により「運営費配分基準調査委員会」を設けることになり、本年3月に委員会から館長に対し答申が提出された。答申の要旨は次のとおりであるがこの答申の内容に触れる前に、現在の配分方式を略記しよう。

◇ 現在の配分方式 ◇

配分の財源となっているものは、文部省当初配分の「図書館維持費」であるが、図書館を維持するに足る最低の要件を「図書整理」、「閲覧」、「光熱水料」、「通信費」の4つにわけ、それぞれに要する経費を増加冊数、教官・学生の定員数、建物の面積、館員数などを基礎として算出してその総額により按分している。ただし、教養部学生を基礎とした経費については積算総額を100%充当する。これにより44年度の各図書館への配分額の積算総額に対する充足率は62%であった。上記4要件の単位あたりの単価は、たとえば「整理」について言えば、1冊の図書の受入・目録から配架に至るまでの必要な過程に要する物品を細分してそれぞれの経費を計算して積み重ねるのである。

◇ 委員会での討議 ◇

上記の現方式の問題点について、いくつか指摘された。たとえば「整理」について言えば、目録をとるということは共通なことであるがそのやり方の技術的な点については各館必ずしも同じではない。「閲覧」について言えば、教官・学生定員数だけを基礎にしているが、それに準ずべき身分の人たちをどうするかによって各館の利用者の均衡が変ってくる。その他細部の点では、各館とも組織上、また、予算構成上の違いがあって、この積み重ね方式だけでは解決できない問題が残される。また、現実の図書館を運営するには、この積算総額の何倍かの予算を要している。これらの点から、一委員から新しい配分議案が提出された。これは、現在の積み重ね方式ではなく、当該年度の各地区部局の教官・学生当り校費総額の比率と、前年度の増加冊数の比率の相和の2分の1をもって配分比率とするというものである。これら現新2方式

の是非について討議され、現方式のもつ対外的に予算要求する際の数的根拠としての積極的意味はなお捨て難い点が指摘された。

◇ 答申の内容 ◇

委員会は当初より方式・基準の改正を46年度を目標においた。というのは、45年度には吹田地区図書館の完成、また本館の増改築の着工があり、この完成により本学の図書館の規模構成は現在とは大巾に変わるが、46年度以後一応安定を見る。この機に予算の配分についても安定した方式により行なわれることが最も望ましい。こういう長期展望の上立った方式はなお慎重に検討を続けるべきであり、いずれの方式によっても45年度は暫定的であることを免れ得ず、この意味で委員会は次のように答申を行なった。

「昭和45年度における図書館運営費の学内配分については、暫定措置として44年度配分基準の各事項の単価の修正、および（教務員、看護婦、臨床検査技師などの）定員内職員を積算基準に加えるにとどめること。ただし、46年度以降については、各種の配分方式についてさらに検討を続けること。

この答申には、さらに重要な点が指摘されている。それは、配分財源に大巾な増額がなければ、46年度以降の配分額は激減することは必至である。添付されている参考資料によれば、もし現方式を続けた場合の46年度の試算配分額の必要経費総額に対する充足率は、44年度の62%から25%に激減することになる。これは図書館運営上ゆゆしき事態と言わねばならない。その事態に備えて、予算増額への配慮が今日より払われるべきであろう。

（委員会構成員 小島総務掛長；豊中：浅野受入掛長；中之島：徳村運用第二掛長；吹田：田中運用第三掛長）

法学関係雑誌類充実

本誌でもたびたびとりあげたとおり、学習図書館としての本館の資料はきわめて貧弱である。学生諸君からも本館の資料の充実を要望されながら、予算がなくて難渋していたが、このたび、法学部教授会から、学生の要望に応えるため法学関係バックナンバーを、法学部の経費（約120万円）で購入し図書館に備え付けて利用に供してほしい、と申し出があった。さっそく、同学部図書館委員と相談の結果、次のもののバックナンバーを揃えるほか、これらのカレント・イッシュューも法学部の経費で購入することになった。

法律時報
法学セミナー
判例時報
ジュリスト
別冊ジュリスト

法学協会雑誌
民商法雑誌
日本政治学会年報
公報研究
私法

学生希望図書

昭和45年1～3月のリクエストで受入
済のもの
記号論理学 末木剛博 東大出版会
ファイマン物理学Ⅲ
Richard. P. Feynman 等著
富山小太郎訳 岩波書店
中国文学大系 13, 26, 27.
平凡社
拒絶の精神 城塚登 他著 大光社

Linear Algebra
W. H. Greub 著 紀伊国屋
意味論 S.ウルマン 山口秀夫 訳
社会集団の生活空間
水津一朗 著 大明堂
都市の立地と発展
江沢譲爾 訳 大明堂
日本的なもの 清水幾太郎 潮新書
狂気と創造性
I.ラドゥンスカヤ著 松川秀郎 訳 ラティス

教官著作寄贈図書

——本館——

中崎昌雄 (基 教授)
立体配座 (有機化学の基礎 2)
S.42 培風館
有機反応論 (現代の有機化学 3)
S.44 東京化学同人
有機化学 (工業化学基礎講座 4)
S.43 朝倉書店
白井孝昌 (経 講師)
The Price System and Resource
Allocation. 4 Vols.
History of Economic Thought.
(College Outline Series. No. 62)
20 Vols.

藤野恒三郎 (微研 教授)
学悦の人 S.45 阪大微研内
藤野博士退官記念会

——中之島図書分館——

成田耕造 (蛋 教授)
生命とは何か?
S.44 大阪科学技術センター
園田孝夫 (医 教授)
腎移植臨床の実際
S.44 協同医書出版

滝内春雄 (歯 助手)

歯科衛生上のための英会話
S.45 医歯薬出版

——工学部図書分館——

園田孝夫 (医 教授)
腎移植臨床の実際
S.44 協同医書出版
成田耕造 (蛋 教授)
生命とは何か?
(大阪大学開放講座: 機械文明の中
の人間 5) S.44 大阪科学技術
センター

——基礎工学部図書室——

中崎昌雄 (基 教授)
立体配座 (有機化学の基礎 2)
S.42 培風館
西田進也 (基 助教授)
Chemical & Engineering News; Vol.
45—46, (1967—1969)
化学と工業 第17～21巻 (1964～1968)
園田昭男 (基 助手)
科学技術文献速報; 化学・化学工業編
第9巻 (昭和41年)

図書館というもの



秋 山 光 司

一国における図書館の総数というものは、その国の文化水準の一つのバロメーターである、といわれています。たとえば、日本と合衆国とは、格段の差があり、いま、日本は経済成長の面では目ざましいものがありますが、この点において、日本の文化水準は欧米諸国と較べると量的、質的にもまだまだと言えます。日本にも巡回図書館というものがありますが、これは周辺部の生活の文化面の向上に役だてようというのですが、まだその費用の点などで思うように発達を遂げていません。またその半面大人の多くの人は、図書館を積極的に利用しようとする意欲に乏しいようです。これは一つには日本の図書館が学生向きにつくられているからでもあります。やはり、なんといっても、国民価値大系における文化面の価値軽視が大きく影響しているように思います。現代のめまぐるしい社会生活では多くの人は手ごろで読みやすい週刊誌や大衆小説を読んでいます。やはり、文化的素養と一つの文明国としての国民性を確立していくには、ある程度精選され、また整理された、その上學術および専門書の並んでいる図書館を利用することは大切なことです。私たちが自分たちの文化水準を高め、より明るく住みやすい社会を建設することはすべての人類の責務ではないでしょうか。

高校時代からよく図書館を利用してきましたが、そこで、はつらつと向学心に燃えて本を読んでいる姿は、まことに学生ならではの非常に良いものがあります。大学では、図書館は教養を高め、また文化に貢献し、講義の予習をやる場とされ、その他、いろいろの目的で利用する人の多いことには驚かされ、ここは学問の府であることの認識をより深くします。昼休みなどは、自分のロッカーや座席を見つめるのに一苦労します。もっとゆったりしたスペースが欲しいのですが。(せっかくまわりの風景も美しく、心を落ち着かせてくれるのに。) 開架室へ行くとその本の少ないのに驚き、これが大阪大学の総合図書館かと思われるほどです。聞くところによると学部やその他へ引き抜かれるのが主な原因だそうです。やはり、大学の図書館である以上だいたいものはそろえておいて欲しい。私も多くの同様に図書館は生活の一部となっていますが、本屋さんが遠い関係もあって新刊書の紹介、本の購入の時の下調べにもなっています。講義のレポートの参考書にはもちろんです。よく調べる書架はもうどうい本かどの辺にあるか憶えていて、まるで、自分の部屋の本棚のように非常に親しい気持ちになります。こういうところから自然と借りた本をいたわる気持ちがでできます。喫煙室で休息している時に味わうなごやかな気分は学生ならではのものです。図書館を心の中心に大学生活を送ることはまったく望ましいことだと思います。

(あきやまみつじ：経済学部 1年)

オリエンテーション実施さる

昭和45年度新入生に対する、図書館利用のオリエンテーションが、下記日程で実施された。

記

4月15日(水) 経済学部 14.20～ B棟2階 4月16日(木) 工学部 11.00～
11号室

4月16日(木) 法学部	14.20~	12番教室	4月17日(金) 理学部	13.30~14.30	5階大講義室
4月18日(土) 薬学部	10.30~11.30	講堂	4月20日(月) 医学部	12.30~13.30	医学部基礎 第2講義室
4月20日(月) 歯学部	12.30~13.30	医学部基礎 第2講義室	4月20日(月) 基礎工	15.10~16.10	大講義室
4月21日(火) 文学部	9.00~10.00	17番教室	4月21日(火) 工学部	15.00~16.00	

RPGプログラム講習会

45.3.24(火) 於大阪IBM教育センター

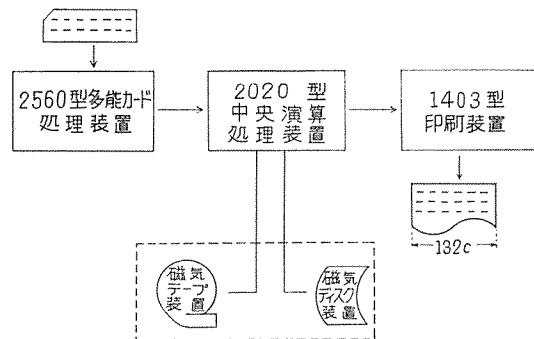
近畿地区国公立大学の図書館業務機械化委員会主催で、同委員会メンバー7館13名が集り、当館からは浅野受入、田中運用第3の両掛長が出席した。

10.00~11.30 IBM公共企業営業部森一基氏を講師にして、IBMシステム360モデル20のしくみの概略説明と、現在、最も自然語に近くて簡単なコンパイラであると云われるRPG(Report Program Generator)についての解説があった。

11.30~12.30 「書店名」「書名」「金額」「冊数」をカードから読み込んで「合計金額」を計算し、各項目を見出しの下に印刷する、というプログラムを作成する演習を行なった。

13.00~15.30 午前中に作成した各人のプログラムをパンチし、機械にかけるテストをした。

15.30~16.00 各人が機械に通した結果の印刷を持ち寄り検討した。



システム360 モデル20の機械構成

近畿地区国公立大学図書館協議会 業務機械化委員会—第11回

45.4.16(木) 10.30~16.00 於 中之島分館

本学出席者 田保橋閲覧課長 浅野受入掛長 田中運用第3掛長

前回まで1年間の討議経過のまとめにはいり、図書受入関係(阪大)雑誌受入管理(大市大)閲覧(京大)から提出された「まとめ案」と、これらを一本で流した神戸大案とを、ほぼ原案どおり承認した。

〔今後の運営方針〕 過去1年間PCSに取り組んできたが、45年度にも委員会を存続して、①ミニ・コンピューターの飛躍的進歩、②次頁[1]のPPBS手法による分析の結果、などによりミニ・コン導入のためのフローチャートの作成およびハードの見学をする。さらに、コンピューター導入に際しての前提としての「標準化」にとり組むが、さしあたり雑誌名のコード化を問題にする。

以上を5月13日の近畿地区の総会に提案して存続承認をえることになった。

国立大学図書館協議会図書館機械化 調査研究班研究集会一第3回

45.4.10 (金) 10.30~14.30 於 東大総合図書館会議室

議長 高柳和夫主査(東大教授) 本学から田保橋閲覧課長 浅野受入掛長出席

経過報告 東地区 東大田辺整理課長：①MARC II テープの利用を重点研究

②東大から情報処理関係の科研費約1,200万円を森口教授(工)を代表者とし若干大学の情報処理関係者(図書係を含む)グループで申請中

西地区 京大鈴木整理課長補佐：近畿地区の機械化委員会の活動状況

特別報告

〔1〕PPBS[※]について(阪大 田保橋閲覧課長)

文部省が行なっている「大学図書館の管理運営の改善についてのPPBSケーススタディ」の概要報告 ①計測対象業務 ①図書の発注・受入 ②新着速報作成 ③貸出・返却 ④外国学術雑誌の受入管理 ⑤総合目録作成の5業務 ②代替案 ①手作業 ②高性能PC S ③ミニ・コンピューター ③評価の尺度 ①処理時間 ②所要経費 ③人件費 ④評価 詳細は近く公表されるが、一般的に、「PCSは処理時間は早くなるが経費が高くつき、ミニ・コンは経費も安くなるうえ、処理時間、人件費は半分以下」になるようである。
※ Planning Programming and Budgeting System：ある目標達成のために最もふさわしい手法や手段を、いくつかの代替的手段の中から、それぞれの経費と効果を比較検討して選択し、そのための予算を編成する方式。

〔2〕雑誌管理におけるPCSの問題点と一試案(京大数研 坂東図書掛長)

PCSでは雑誌の受入管理まではできるが、カード量がぼう大になるうえどうしても手作業が入ってくる。しかし、コンピューター化への前段階として職員の訓練には大いに役立つ、雑誌の機械化には雑誌名コードの統一など標準化を考える必要がある。

〔3〕東大医学図書館における雑誌受入業務の機械化について(東大医学図書館 今村受入掛長)

TOSBAC 3400型を使って約2,500種の雑誌受入業務の機械化を進めている。

①会計的業務プロセス ②記録業務プロセス ③製本業務プロセス ④所蔵更新一雑誌目録作成プロセス(実験中)

続いて単行書の受入業務、さらに将来は情報検索の機械化も考えたい。

〔4〕国立国会図書館における機械化の現状(同館 小田司書監・丸山企画教養課長補佐)

国会図書館に45年度予算で65KBのコンピューターがみとめられ46年1月に導入される。これを利用して次のような業務に適用する予定で、当面はシステム分析を重点的に行なう。

①MARC II[※]テープの活用 SDI (Selective Dissemination of Information) リストの作成→大学図書館にも実費配布する。 ②総合目録作成 MARC II テープを利用して洋書基本ファイルを作成する。 ③欧文逐次刊行物目録の作成 ④国会々議録索引の作成 漢字プリンター使用

最後に小田司書監は、国会図書館の機械化は、たんに自館のためだけでなく、国内の書誌サービスのセンターとしての役割り向上のためのものであることを強調した。

※ Machine Readable Catalog；米国議会図書館(LC: Library of Congress)が受入れた図書の目録を機械読み取り可能なフォーマットにして磁気テープに記憶させている。このテープは週刊で配布されている。

〔5〕 今後の運営方針について

文部省の46年度予算要求のさい、この研究班の要望を反映させるため、次回集会を6月12日（金）東大で開くことになった。

電子計算機システムによる総合目録の機械編さん 実験計画説明会—国立国会図書館主催

45.4.10（金）15.00～17.30 於 東大総合図書館集会室

国会図書館富田整理部長、小田司書監から「MARCⅡテープを利用しての総合目録編さん実験計画」の概要説明があった。すなわち、従来の総合目録は、国会図書館が16の大学図書館（本学も入る）を含めた多数の参加館で受入れた洋書のカードを収集して編さんしていたが、このたび、コンピューターの導入を機会に、MARCⅡテープを利用して、正確かつ迅速な機械編さんを計画している。参加館はカードでなく自館で受入れた洋書に付いているLCカード番号を国会図書館に通報するだけでよく、国会図書館はその番号によりMARCⅡテープ中の当該図書のレコードを検索し、このレコードに所蔵館名を付加したレコードをテープから総合目録基本ファイルに移し、必要に応じてカードまたは冊子形体で印字打出しする。参加館はこのアウトプットを利用すれば自館の目録作業の省力化ができるほか、同時に目録作業の標準化にも役立つことになる。

この実験計画は今秋から着手されるので、実験協力館として東大総合図書館はじめ規模、主題の異なる数館を選出した。実験結果および評価は報告書として公表されるはずであり、全国的総合目録の機械編さんと各国参加館の目録作業の合理化もそう遠くないと思われる。なお、本館から、浅野受入掛長が出席した。

コンピューター講座 盛況

前号でお知らせした研修は、予想外の盛況で受講者が44名に達し、講師の山縣先生の指導よく、毎回活潑な質疑応答があり、主催者側としてコンピューターに対するみなさんの関心の深さにいまさら驚いています。9月末の終了までこのままのペースで続けてほしいものです。

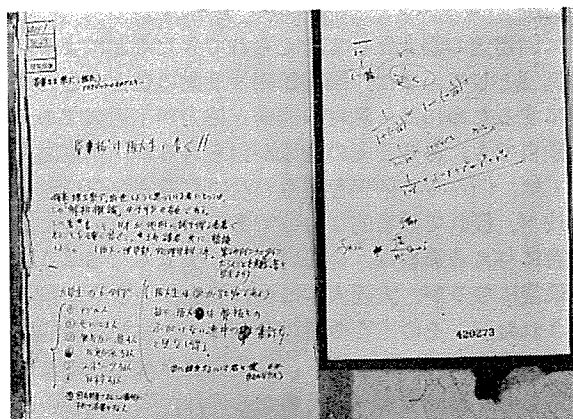


マイク

☆4月10日から、貸出券の切りかえを行なっております。旧貸出券・学生証をご持参のうえ、カウンターに備えつけの貸出券申込用紙に所定事項を記入し、係員にご提示ください。
☆先月でも注意いたしましたが、図書の取り扱い方が乱暴な利用者が多く、熱心で、まじめな図書館利用者から、“怒りの声”が、多数寄せられています。たとえば、百科辞(事)典類、雑誌の特定論文・単行本の一部切り抜き、余白部分への落書き、汚損、etc、大学図書館の利用

者とは思えない悪質ないたずらに、館員もその防止策に頭を痛めております。おたがいに注意しあって、気持よく図書をひらき、利用できるようご協力ください。

なお、カウンターで、複写業務を行っておりますので、必要箇所も、「ゼロックス」をご利用ください。



「解析学概論」の表紙裏に書かれた落書き



指定図書制度について

尾崎 一 雄

指定図書が日本の大学において、本格的に採用され始めたのは、戦後になってからといわれる。それ以後現在に至るまで、この制度を採用する大学はかなりの数にのぼるが、一部の大学を除き、その実施内容は乏しく、指定図書とは名ばかりで、内実は、単なる参考図書に過ぎないものが多い。

文部省の「昭和41年度指定図書制度実施要項」によれば、「指定書とは、教官が講義等に直接関連して、学生に必読すべきものとして指定し、多くの場合、試験・演習等の際には、その内容も出題の対象となる教官指定学生専用図書」であり、教科書・参考図書等とは区別される。したがって、指定図書制度は、教官によって指定された図書を、学生がいつでも利用できるように、図書館に準備しておく制度であり、教授方法と密接に関連するものである。教授方法と密接な関連をもつからこそ、指定図書制度が十分に生かされその効果が期待できるのである。

日本の大学において指定図書が、効果的に機能を発揮しえない原因は、教授方法とこの制度が、容易に結びつかないところにあるといえる。教科書に対する依存度の高い Lecture and Text Method を採る限り、指定図書制度の発展は、おぼつかない。このことは、指定図書制度の源泉といわれるハーバード大学の例から明らかである。ハーバード大学において、Lecture and Text Method を採用していた19世紀には、指定図書制度の存在は無く、その後の教授方法の根本的な変革があって初めて、指定図書制度が出現したといわれる。従来のわずかな教科書にたよる教授方法から、複本を備えた多くの指定図書を読むことが、講義の一部となり、さらに最近では、指定図書を特定のものに限らず広汎な指定図書リストを与え、その中から学生みずから、選択、閲覧し、学生みずから資料を探して、専門的レポートを作成しなければならない課題を、教官が与える、といった方法が、採られているように聞いている。この例から、Reserved Book System は、教官理念を追求してやまない教官の積極的な行動によって出現したといっても、過言ではないだろう。

わが国におけるこの制度の歴史を概観して感じることは、この制度の普及が、遅々として進まなかったことである。これは、教授方法の異なる米国の制度を、そのまま輸入し、日本の大学教育に定着し得なかったためであり、その結果、教官の積極的な協力を望めず、この制度は、

